

## 同性愛を巡る組織神学者の見解

芳 賀 力

性の倫理の乱れは結婚の危機として社会現象化せざるをえない。同棲、未婚の母、不倫、家庭内別居、離婚という今日の社会現象に対して、キリスト教倫理はいかなる発言力を行使しうるのか。加えて今日、人権擁護の立場から性的同一性障害の社会的認知（社会的合法化ないし脱倫理化）という問題が浮上してきた。これは世界的な社会現象とも言えるものであるが、現在の教団教師制度を揺るがす焦眉の問題として浮上してきた経緯を受け止め、神学的発言に責任を負う者としてここに火中の栗を拾うことにする。この問題についてのあらゆる発言は、感情的なレッテル張りや個人攻撃の材料に用いられてはならず、冷静で慎重な神学的論議が求められる。

### 1 同情的肯定か福音的癒しか

1.1 罪と破れの中にうずくまっている、「自己へとねじ曲げられた」(M. ルター) すべての人間を、神の御前に人と共に生きる自由へと贖い出して下さったイエス・キリストを頭とする教会は、いかなる人間をも差別なく愛の交わりへと受け入れる。それ故教会が同性愛者を偏見をもって拒む理由はない。私たちは、同性愛者を不当に差別してきた過去の歴史を、痛みを覚えて反省する。教会は彼らを主の招きの下にある兄弟姉妹として、理解と寛容をもって迎え入れ、同じ神の言葉を聴く恵みへと招く務めを主から託されている。

1.2 しかし教会が与えるのは「安価な恵み」(D. ボンヘッファー) ではない。人間を受容することで新しく生まれ変わらせる神の力ある恵みは、同情的な現

状肯定とは異なる。神は罪人を義とする方であって、罪そのものを義とする（正当化する）方ではない。必要なのは、新しい変容をもたらす神の愛の業であり、福音的癒しである。

1.3 キリスト教倫理の実践的課題は、個人を裁き断罪することにあるのではなく、生の形成に良きオリエンテーションを与えて、真実の神との交わりへと方向転換（悔い改め）させ、失われた人間を回復することにある。

## 2 聖書の一義的明瞭性と詭弁的解釈

2.1.1 「神は御自分にかたどって人を創造された。男と女とに創造された」（創世記1:27）。聖書は人間の創造を初めから性別（ジェンダー）のある存在として見ている。男であること、女であることは人間の神似像性に属している。

2.1.2 他者（異なった位格存在）との交わりの中で一つであることが、愛そのものとしての三位一体の神の本質であるならば、この神にかたどって創造された人間もそれに対応して他者（異なった性）との出会いと交わりの中で愛の本質を成就する。神と人間の間での我と汝の人格的呼応関係は、男と女の間での我と汝、汝と我の具体的－呼応関係の中に反映している。

2.2 「こういうわけで、男は父母を離れて女と結ばれ、二人は一体となる」（創世記1:24）。主イエスはこの言葉を引用して、男女の結婚的な交わりを神の御旨として示し、その絆の神的創始によるものであることを明示された。「従って、神が結び合わせてくださったものを、人は離してはならない」（マルコ10:9）。

2.3.1 子供の出産はそれ故、単なる生物学的な増殖過程の一部ではなく、創造者なる神の意志の現れである。「神は彼らを祝福して言われた。『産めよ、増えよ、地に満ちよ』（創世記1:28）。それは墮罪の後、女性に与えられた産みの苦しみにもかかわらず、男女が助け合って命を継承する喜びを共に分かち合う祝福であることを止めていない。それ故にこう勧められる。「同じように、夫たちよ、妻を自分よりも弱いものだとわきまえて生活を共にし、命の恵みを共に受け継ぐ者として尊敬しなさい」（第1ペトロ3:7）。

2.3.2 「二人は一体となる（一つの肉となる）」ということは、単に性的結合を

## 同性愛を巡る組織神学者の見解

意味するのではなく、与えられた子供という歴史的存在の中に否定されない仕方  
方で表現されている夫婦の一体性を示している。

2.4.1 もちろん「天の国のために結婚しない者もいる」(マタイ19:12)。より  
広い社会的な交わりの中で労働や文化の形成、また社会的、教会的奉仕を通し  
て、男としてまた女として神に仕え隣人を愛する選択の自由もまた存在する(第  
Iコリント7:8)。主もまた自らに与えられた公の使命の故に、独身を貫かれ  
たのである。

2.4.2 また、願いつつも子供を与えられない夫婦の場合も、「メシア誕生の後  
にあっては」(K.バルト)、子供が与えられなければ祝福されないという社会通  
念による強迫観念からは解放されており、むしろ狭い血縁関係を乗り越えて、  
より多くの神の子供たちの共同の養育に参加する機会を与えられている。

2.5.1 しかし二人の異なる性が一体となり、継続的に愛を深め、互いが他の助  
け手として(創世記1:18)、父となり母となって家庭を形成するという、この  
男女の結婚の形態に、並び立ち、あるいは取って代わりうるような、神の祝福  
の下にあるそれ以外の性的関係はない。「人間は、愛である神の被造物として、  
愛へと向けて造られている。しかしこの人間の規定は、人間が自分を神から遠  
ざげるところでは倒錯する」(パネンベルク [W. Pannenberg, Die Liebe und  
ihr Maß - Maßstab für das Kirchesein von Kirche, in: M. Aust/H. C. Gens-  
chen/T. S. Hoffmann (Hrsg.), Christlicher Glaube und Homosexualität.  
Arugumente aus Bibel, Theologie und Seelsorge, Stuttgart 1994, S. 14])。

2.5.2 神の創造秩序に反する、祝福されない未熟な愛の形態の中には、一夫一  
婦制にまで人格的に高められない一夫多妻制とその擬似的形態、結婚に縛られ  
ずに自由な性的関係を(しばしば相手を換えながら)半永久的に続けようとし  
る同棲、信頼によって支えられている人格的交わりを明らかに裏切る不倫、聖  
書が禁じている近親相姦、獣姦、そして同性愛が含まれる。

2.5.3 定義: ここに言う同性愛とは、特定の同性と肉体的結合関係を軸にし  
て共同生活を営むことを目的とする愛の形態を言う。そこには少年愛や両性愛  
(Bisexualität) も含まれる。しかし同性の友情、また共通の使命に生きる同士

愛や師弟愛は含まれない。

2.5.4 友情はすぐれた人間愛の一形態である(ダビデとヨナタン：Iサムエル18-20, IIサムエル1:26)。また同士愛や師弟愛は、崇高な使命を共有し、互いに人間的成長を遂げるために神によって与えられた、高度に精神的な人間的交わりである(モーセとヨシュア, エリヤとエリシア, パウロとテモテなど)。それ故、イエスと弟子たち、特にイスカリオテのユダとの関係を同性愛的に捉える驚くべき現代の聖書解釈は、あまりにも度はずれた解釈であると言わざるを得ない。

2.6.1 聖書の中には、こうした同性愛を支持する箇所は一つもない。むしろそれを明瞭に退けている。

旧約聖書に見る同性愛問題についての関連箇所

- ・レビ記18:22, 20:13
- ・創世記19:4-11
- ・士師記19:22-26

新約聖書に見る同性愛問題についての関連箇所

- ・ロマ1:24-32
- ・Iコリント6:9-11
- ・Iテモテ1:8-11

2.6.2 この明瞭な一義性に対してなされる反論、すなわち、これらのテキストにおいては何ら同性愛は問題になっていないとする解釈は、「初めから同性愛を擁護し主張する立場からなされた詭弁的解釈ではないのか」という嫌疑を十分に晴らすことに成功していない。

2.6.3.1 また、聖書テキストを時代的、環境的な文化史的制約の故に、相対化し空無化することは、神の言葉としての聖書の正典性をひそかに放棄していることを意味する。K. P. ドンフリード「性についての正典的研究方法」(C. E. ブラテン/R. W. ジェンソン編『聖書を取り戻す』拙訳, 教文館, 1998年, 59-72頁)参照。

2.6.3.2 当該の聖書テキストにおいて問題となっていることはまさに、当時の

## 同性愛を巡る組織神学者の見解

文化史的環境において優勢な時代思潮に対峙する、神の啓示的な知識であり、それは神の被造物としての人間に対する普遍的な内容を保持している。同性愛を巡るパウロの発言は、ヘレニズム文化圏における同性愛礼賛の慣習に対峙して、本来の人間の愛のあり方を提示する新しいメッセージである。ファンダメンタルな逐語靈感説を取る必要はないが、一面的な歴史-批評学の陥穽にはまっで、神の言葉としての聖なるメッセージを聴き損ねてはならない。

2.6.3.3 確かに聖書の発言には、神の共同体の秩序維持という視点からの様々な勧めが含まれており、そこには生活慣習に関わる事柄から対人関係、神関係に至るまで、倫理的な重要度からして区別されるべき段階がある。そして人に関わる規定（近親相姦や不倫、殺人の禁止など）を生活慣習に関わる規定（たとえば、汚れた食物の問題など）と同断に論ずることはできない。

### 3 人権擁護論と倫理的無責任

3.1.1 同性愛そのものは何ら新しい問題ではない。今日における新しい事態は、「同性愛もまた正常な愛の形態であり、神の創造の正当な一変種にすぎない」として、その倫理的、市民的、法的正当化を権利として主張するようになった点にある。

3.1.2 異性愛者どうしの結婚式がその社会的束縛の故に回避される傾向にあるこの現代という時代にあって、同性愛者どうしの結合式（ユニオン：教会での結婚式に相当）が宗教的儀礼として求められるということは確かに驚くべきことであるが、それは、彼らとその市民的、社会的認知と、不安定な結合関係の安定化を求めていることに理由がある。

3.2.1 社会的少数者の存在は差別されてはならず、その基本的人権が擁護されなければならないという鉄則は近代市民社会の獲得してきた失うべからざる遺産である。それ故同性愛者の人権もまた真剣に顧慮され、擁護されなければならない。

3.2.2 しかし同性愛者の基本的人権を尊重するというのが、ただちに同性愛行為の是認と正当化につながる必要はない。無反省な同情的支援と連帯は倫理

的な無責任を招き、結果として不親切になる場合があることを知るべきである。

3.2.3 聖書が本来の愛の形態から逸脱していると見なしているものを逸脱として知らせることは差別ではない。現代的な考え方から同性愛行為を逸脱ではないと判断して認知することは、同性愛者が癒され、変えられる可能性を遮断することになる。

3.3.1 教会はすべての者に主イエス・キリストによる罪の赦しを語る。しかしこの罪の赦しの中には、「行きなさい。これからは、もう罪を犯してはならない」(ヨハネ 8:11) という聖化への勧めもまた含まれている。すべての者にあてはまる義認と聖化のダイナミズムの中に、同性愛者もまた置かれている。

3.3.2 聖書が罪という言葉で言い表している事柄は、神の被造物としての人間の生き方が本来あるべき軌道を外れ、様々な苦しみや悲惨さを自ら抱え込んでしまう事態を指している(拙著『救済の物語』日本基督教団出版局、1997年、270頁以下。『物語る教会の神学』日本基督教団出版局、1997年、97頁以下参照)。

3.3.3 そこで重要なことは、最初から断罪を告げることではなく、知らずして陥っている悲惨さから救い出すこと、その救済の道がイエス・キリストの愛の中にあることを語り示し、そこを共に歩むことへと招き促すことである。同性愛者に対しても、そのような態度が求められる。その痛みを完全に共有できないにしても、愛と理解をもって接することが、すべての牧会者に課せられた務めである。

3.4.1 多くのキリスト者は、リベラルではないというレッテルを貼られることを恐れるあまり、同性愛を含む現代の性の混乱した状況に対して口を閉ざす。しかしそのことは教会が、性の問題についての倫理的な方向付けを若者(また無防備な子供たち)の中に作り上げるべき重要な仕事を、いともたやすく家庭の中に侵入してくるマスメディア(現代の世相を映すテレビのトレンドイーター・ドラマ)や電子メディア(インターネット)に委ねてしまっているということの意味する。そのことで教会は、世のために教会に委ねられた預言者的使命を放棄しているのである。

3.4.2 教会は時代的な価値観の変動に自らを委ねることはできない。「あなた

## 同性愛を巡る組織神学者の見解

がたはこの世に倣ってはいけません。むしろ、心を新たにして自分を変えていただき、何が神の御心であるか、何が善いことで、神に喜ばれ、また完全なことであるかをわきまえるようになりなさい」(ローマ12:2)。まさしく「霊の火を消さず、預言を軽んぜず、すべてを吟味して、良いものを大事にする」(1テサロニケ5:19-21)ということ、そこに教会の使命がある。

## 4 自然的素質と意志的行為

4.1.1. 同性愛者の人権擁護論の背後にあるものは、同性愛的な気質が、ホルモンあるいは染色体異常、更には環境ホルモンの影響による先天的な生理的要因に基づくとする一部の識者の見解である。それによれば、主観的な意志を含む性的嗜好に対して、客観的な生理的構造に由来する性的指向とは区別されなければならない、後者は容認されるべきであるという。

4.1.2 しかしこの自然的素質論に関しては専門家の間でもまだ意見が分かれている一理論であり、完全に科学的に立証されたわけではない。「どのような要因が性的方向付けを決定するのか、これまでのところまだ科学的に解明されたわけではない」(Kinsey-Report, München 1991)。

4.1.3 完全に立証されたわけではない仮説を公然たる事実として議論の前提にすることはできない。仮説を既成の事実として前提になされる議論の背後に、何らかの作為的主張が隠されていないかどうか、一度は冷静に判断される必要がある。先天的な機能疾患に起因する者もいるであろうが、そうでない者、すなわち成長の過程で後天的にそうなった者もいる。その場合、前者を理由に後者の治癒の可能性が初めから断たれてはならない。

4.1.4 明らかに器官疾患に属する性的同一性障害があり、医学的な判断から外科手術を含む加療が必要となる場合がある。障害はその個人の罪ではないし、また親の罪でもない。むしろ障害を負う者は、救済を必要とする全世界を存在論的に代表する、最も純粋な形でイエス・キリストに向かい合う関係的な存在である[拙著『自然、歴史そして神義論』日本基督教団出版局、1991年、233頁以下参照]。しかしこのような医学的ケースがすべての同性愛問題の事例を包括

するわけではない。

4.2.1 同性愛的な気質を性心理的病理として捉える説もまた存在する。その場合には一切の（場合によっては医学的な）先入観を排除して，治癒と回復の道が用意されなければならない。性的気質は変えられないとする見解に対しては，多くの心理療法的，および牧会的臨床例が反論している。Vgl. Joseph Nicolosi, *Homosexualität und Überwindung. Acht Lebensbeschreibungen*, Werkausgabe Offensive Junger Christen, Reichelsheim.

4.2.2 同性愛を病理と見なすことが差別に当たるという論法は，そのことで論者自身が，病を負って生きているすべての者を差別する矛盾に陥る。人間は皆何らかの意味で病や障害を負っている。確かにそのことが明瞭に外在化する場合に，病者が不当に被る社会的偏見と差別に対して，教会は断固とした否を語り，共同の戦線を組まなければならない。しかし病そのものは差別されるべき対象ではない。必要なことはむしろ，そのことを理解できる成熟した社会通念が定着できるように，まわりの知人を啓蒙することである。

4.3.1 そもそも同性愛への傾向は病気ではなく，その人にとって生まれつき自然なのだから是認すべきだとする見解は，自然の中に潜む人間の根源的な罪の問題を真剣に受け止めていない。

4.3.2 聖書によれば自然はただちに良きものではなく，罪の故に歪められ，虚無に服しており（ローマ 8:20），この中間時においては贖われ救われるべき被造物として，救済待望的に存在しているのである。

4.4.1 心的傾向と意志的行為とは区別されなければならない。どんな人間の中にも心的傾向は存在する。ジェンダー変換への憧れもまた存在する。しかしそれが行動となり，他者に関わる社会的行為となるためには，本能だけで行動する動物とは異なって，人間には意志が必要である。

4.4.2 心的傾向から現れ出る行動をすべて是認することはできない。生まれながらに盗癖があるからといって盗みを働くことが許されるわけではなく，人よりも攻撃性が強いからといって殺傷行為が是認されるわけではない。

4.4.3 性の問題には肉体的接触のレベルだけではなく，想像的心理世界のレベ

ルもまた含まれるが、同性愛への傾きを持つ者が必ずしも実践的な同性愛行為に至らなければならない必然性はない。人間の行為をすべて自然的本能の問題に還元するならば、倫理問題は解体されるであろう。

## 5 成熟した人間性への統合

5.1.1 性の問題は人間の存在規定にとって欠かすことができないほどに重要である。しかし性の問題が人間存在のすべてではない。性の問題は人間性の実現にとって、その一要素ではあっても、他のすべてを支配するほどに絶対的な中心事項ではない。

5.1.2 教会はまさに、人間が神との霊的な関わりの中で、肉体(身体)的のみならず精神(心)的な次元においても他者と関係を取り結ぶ存在であることを、現代に最もよく語りうる場所であることを自覚する必要がある。

5.1.3 性の問題は、全人格的で自由なる愛から切り離され、他者がもっぱら自己の欲望の対象となることにおいて墮落し逸脱する。それは神の愛に支えられた真実の愛(アガペーを基礎にしたエロース)からの退行であり、アガペーなしの狭められたエロースへの転落である。

5.1.4 同性愛問題を考えるに際しても、性の問題が日常生活の中で「非中心化」(K.バルト)され、人間としての自己実現の過程全体の中に統合される必要がある。

5.2 本能的な性の抑圧は人間性を阻害するという主張がある。しかし自己の性的願望をより高い目的のために抑えること(目的論的禁欲)は、決して人間性の歪みをもたらすものではなく、かえってより大きな自己実現と他者受益をもたらすものであることを、人間の歴史の歩みの中から学ぶ必要がある。

5.3 同性愛が基本的に同性の中に自己を見い出そうとする性的欲求である限り、それは他者としての異性を敵視し排除するナルシシズム的傾向を隠し持つ。それは、自然的欲求を解放することで人間性を実現しているのではなく、むしろ他者へと向かう成熟した人間性が阻害されている状態を意味してはいないか、よく考える必要がある。「同性愛とは、もうひとつの自分の、不安に満ちた絶え

ざる探求であり、その結果、倒錯者は他者、つまり異性に向かって発展することを妨げられ、ついに成熟を遂げることができない」(A. モラリーダーノス『性関係の社会学』宮原信訳、白水社、50頁以下、ロジェ・メール／小林恵一編訳『現代の愛と性』ヨルダン社、1989年、232頁以下参照)。

5.4.1 同性愛的感情が、より深い次元に横たわる心理的-人格的な障碍の徴候である場合がある。その場合、同性愛が人格障害の原因なのではなく、むしろ人格的障碍こそ同性愛の原因なのである。

5.4.2 それ故同性愛者を理解し受容するためには、同性愛的感情を無理に変えさせることよりも、その原因となっている心的障碍を取り除き、痛みを引き起こしている問題状況そのものを克服するように助けなければならない。

5.4.3 その一助としては、否定的な自己像を取り壊し、神によって与えられた性を持つ自己に対する積極的な像の再建に力を貸すということが考えられる。こうしたことが心理療法や牧会の場で試みられる。

5.4.4 臨床例三題：

(a) 一人の若い女性は、幼少年期、叔父により長期間にわたって頻繁に性的虐待を受けてきた。彼女の中には男性に対する根本的な心理的ブロック、敵意と嫌悪感が培われた。思春期を迎えた彼女は、一人の女性の中に初めて彼女を包み込んで保護してくれる存在に出会い、同性愛的関係に入る。しかし異性に対する恐怖心は取り除かれず、助長され、心理的抑圧からの解放はなされないままであった。

(b) 一人の若い男性は、一度も父親による受容の経験を持ったことがなかった。思春期になって初めて彼は、一人の男性の中に自分を受容し導く父性を発見し、その感情を性的に表現するようになった。男性の同性愛者の場合、しばしば家族の機能不全、特に父親の無関心、冷淡さ、存在論的不在（存在しているにもかかわらず存在感のない状態 [注記：父親との早期の死別はかえって、その試練を通して逞しい人間的成長を遂げる事例の方が多い]）が関与している。

(c) ある男性は小さい時から男性としての自分の心理的な像を否定したい衝動に駆られてきた。彼はいつも人より背が小さく、身体も貧弱で、運動能力に

## 同性愛を巡る組織神学者の見解

劣り、自分は他の男性とは違うという抑圧意識を持つようになっていった。自己の性との同一化が困難となる。思春期に入り、友人の中に自分の持っていないものすべてを持っている男性と出会い、夢中になる。彼はそこに自分の理想とする男性像を見出したのである。同性愛的感情の根底に、自分を特殊化する少数者劣等意識がある場合がある。

背後にある心理的抑圧を見過ごしにして、現状肯定に終始することで、本当の癒しは起こるのであろうか。

Vgl. R. Werner, Homosexualität im Spannungsfeld von Wahrheit und Liebe, in: M. Aust/H. C. Gensichen/T. S. Hoffmann (Hrsg.), Christlicher Glaube und Homosexualität. Arugumente aus Bibel, Theologie und Seelsorge, Stuttgart 1994, S. 149-151. 著者は元同性愛者であったが、回復して妻と共に現在ドイツ・マールブルクで同性愛者のための牧会カウンセリングを行っている。彼の次の著作は重要。R. Werner, Homosexualität - ein Schicksal? Innere Heilung, Lebensbilder, Thesen zur Seelsorge, Das Zeugnis der Bibel, Moers, 1988.

5.4.5 そのような癒しの過程として、ストーリー・コンセプトを用いた家族療法は、注目に値する実践である。個人の心理的抑圧は多くの場合、家族の中での関係の病である。人は自分の属する交わりの中で経験したことを筋立てる(ストーリー化する)作業を通して、世界の中での自己の存在と行動を有意味化する。「人々が治療を求めてやってくるほどの問題を経験するのは、彼らが自分たちの経験を『ストーリーング』している物語と、または他者によって『ストーリーされて』いる彼らの物語が十分に彼らの生きられた経験を表していないとき」である (Michael White and David Epston, Narrative Means to Therapeutic Ends, Dulwich Center Publications, 1990 [マイケル・ホワイト/デビット・エプストン『物語としての家族』小森康永訳, 金剛出版, 1992年, 34頁])。そこでは、これまで前提していたドミナント・ストーリー (優勢な物語) から取り残された、ストーリー化されないユニークな経験を、今度はドミナント・ストーリーに替わるオールタナティブ・ストーリー (代わりの物語)

として新たに意味づけ再生させる過程を手助けすることが目指される。その場合に、オールタナティブ・ストーリーを構築させる新しい文脈が必要となる。神の愛に生きる信仰の道は、すべてのマイナスの物語をプラスの物語に転換させる、真に新しい文脈となりうる。

5.5.1 私たちは、社会通念が押しつける「男らしさ、女らしさ」から生きるのではなく、神が与えて下さる男として、女としての新しい存在のあり方から生きる。それは聖書が、物語る教会（エクレシア・ナランス）を通して開き示す新しい神の現実である。

5.5.2 神はすべての人間を、新しく生まれ変わることに招いておられる。この神によって受容されることを受容する者は、自分の手持ちの可能性ではなく、創造的な神の可能性を受け入れる用意を持ち、神の与えようとしておられる新しい自己を感謝して受け止める道を歩き始める。「信仰によって生きるということは、毎日『新しい創造』のリアリティーからして生きる決断をするということの意味する。新しい創造とはつまり、『あなたがたは死んだのであって、あなたがたの命は、キリストと共に神の内に隠されているのです』（コロサイ 3:3）と言われる、あの隠された人間の見えざる現実である」（Johan van der Sluis [元同性愛者で、癒されて現在オランダの「同性愛感情を持つ者のための福音的援助」施設で妻と共にカウンセリングに努めている], in: M. Aust/H. C. Gensichen/T. S. Hoffmann (Hrsg.), *Christlicher Glaube und Homosexualität. Arugumente aus Bibel, Theologie und Seelsorge*, Stuttgart 1994, S. 180)。

## 6 同性愛者への按手

6.1 牧師は聖なる特権身分ではないが、特別な職務に任じられたキリスト者である。彼／彼女はその特別な職務によって全生活を刻印された人間である。そこには正典としての聖書の規範的な教えと生活との一致が求められる。教会の福音伝道の業は、一部聖書の教えと矛盾する生活を続ける牧師の存在によって、著しい不信感を招くであろう。

6.2.1 従って実践的な同性愛の行為者がその性的生活を続けたままで牧師と

## 同性愛を巡る組織神学者の見解

して聖書の教えを宣べ伝え、牧会に携わることはできない。

6.2.2 もし同性愛の指向を持つ者が同性愛の実践を行わずに独身を選び取る場合には、牧師として立つ道は閉ざされていない。但し彼／彼女が、同性愛の実践を罪として教える聖書テキストを、福音による義認と聖化との関連の中で割引せずに説教することに明確に同意していることが条件となる。

6.3 教会は同性愛者を暖かく迎える用意がなくてはならない。しかし、もし教会が、同性愛行為を積極的に容認する牧師を持つならば、男性の横暴、離婚、家庭における父性の欠如等の横行する我々の社会の中にあつてますます増大するであろう性的同一性不安定者を、確信的な同性愛者になることへと後押しし、そのことで神の創造意志とは逆に、出産しない人類社会を生み出す方向に加担する教会となるであろう。

6.4.1 すべての者が神によってキリスト者として召されている。しかしすべての者が必ずしも牧師にならなければならないわけではない。牧師としてではなく、福音の宣教・伝道に携わる道は可能な限り広く開かれている。

6.4.2 特に聖書の教えを宣べ伝える職務に召されている者に対しては、御言葉への忠実が、牧師の職業倫理として求められる。

6.5 すべては、問題を抱えて悩む者と、神の前に共に祈ることから始まるであろう。

(本稿は、1999年1月14日八王子・大学セミナーハウスにて、第30回東京神学大学教職セミナー〈主題：キリスト教倫理の今日的課題〉のシンポジウムⅢで発表した原稿を、発題直後の質疑応答を踏まえて整えたものである。)

## [参考文献]

(ここでは、邦語・英語文献は他に譲り、あまり紹介されることのないドイツ語文献を挙げておく。)

- ・ M. Aust/H. C. Gensichen/T. S. Hoffmann (Hrsg.), Christlicher Glaube und Homosexualität. Arugumente aus Bibel, Theologie und Seelsorge, Stuttgart 1994.
- ・ Affemann, Rudolf: Geschlechtlichkeit und Geschlechtserziehung in der modernen Welt, Gütersloh 1970.

- Baker, Don : Ende des Doppellebens. Ein Christ überwindet seine Homosexualität, Basel 1990.
- Comiskey, Andrew : Unterwegs zur Ganzheitlichkeit, Hochheim 1993.
- Comiskey, Andrew : Befreite Sexualität. Heilung und Reifung der eigenen sexuellen Identität - Hilfen für Seelsorger und Berater, Wiesbaden 1993.
- Egelkraut, Helmuth : Homosexualität und die Bibel, Vellmar.
- Field, David : Homosexualität - Was sagt die Bibel wirklich ?, Kehl a. R. 1982.
- Gestrich, Christof (Hrsg.), Geschlechter-verhältnis und Sexualität, Berlin 1997.
- Hartfeld, Hermann : Homosexualität im Kontext von Bibel, Theologie und Seelsorge, Wuppertal 1991.
- Hirschler, Horst : Homosexualität und Pfarrerberuf, Hannover Heft 28/29 der "Vorlagen", 1985.
- Hofmann, Horst-Klaus u. a. (Hrsg.): Homosexualität im Widerspruch : Schöpfungsvariante oder Entwicklungsstörung? Brennpunkt Seelsorge 92/5 September-Oktober, Reichelsheim 1992.
- Nicolosi, Joseph : Homosexualität und Überwindung. Acht Lebensbeschreibungen, Werkausgabe Offensive Junger Christen, Reichelsheim.
- Pannenberg, Wolfhart : Angst um die Kirche. Zwischen Wahrheit und Pluralismus, in : Evangelische Kommentare 12/1993, SS. 709-713.
- Ritter, Bernhard : Homosexuelle Menschen in unserer Kirche, Neukirchen-Vluyn 1993.
- Ritter, Bernhard : Eine andere Art zu lieben. Zum Thema Kirche und Homosexualität. Seelsorgerliche Aspekte, Gießen 1993.
- Slenczka, Reinhard : Zur Beurteilung homosexueller Beziehungen nach dem Wort Gottes, in : Homiletisch-liturgisches Korrespondenzblatt (Neue Folge) 7/27 (1989/90), SS. 301-305.
- Themenheft "Homosexualität", Theologische Beiträge 4/1994, Wuppertal.
- Werner, Roland (Hrsg.): Homosexualität - ein Schicksal? Innere Heilung, Lebensbilder, Thesen zur Seelsorge, Das Zeugnis der Bibel, Moers, 1988.
- Werner, Roland : Christ und homosexuell? Begegnungen und Berichte, Moers 1991.
- Werner, Roland (Hrsg.): Homosexualität und Seelsorge, Moers 1993.